

釜石地方振興局長告示第 10 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 5 月 16 日

釜石地方振興局長 若 林 治 男

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371100439	文化タクシー株式会社介護支援センター	釜石市中妻町二丁目 14 番 18 号	平成 20 年 3 月 31 日